

## 平成30年11月分（3件）

### 【包括的な福祉の窓口はどこですか】

内容	<p>要介護認定の祖母とアル中でうつ病の母、借金を抱えた叔父と障害のある叔父がいます。母は病気でも働かねばならず、弁護士や税理士に相談する時間をとることができません。市役所に相談したところ、包括支援センターから祖母を皮切りとして全方向への支援をしてくれるとのことでしたが、当の包括は高齢者のことしか面倒みられないと言いました。離れて暮らす20歳の大学生です。どこに相談すればいいんですか。</p> <p style="text-align: right;">【H30. 11. 5 受理】</p>
回答	<p>現在のところ、館山市には包括的な福祉の窓口はありませんが、それぞれの相談内容に応じ、市と地域包括支援センター及び社会福祉協議会等で連携をとりながら対応しております。</p> <p>よろしければ高齢者福祉課の職員が中心となり対応させていただきますので、記載の電話番号に電話させていただいてもよろしいでしょうか。</p> <p>詳しい内容をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願いいいたします。</p> <p style="text-align: right;">【H30. 11. 8 回答】</p>

### 【防災無線について】

内容	<p>週末の17:00の防災無線からの音楽が大きいため非常にびっくりしてしまいます。角度を変えるか、音量を低くしてほしい。またはなくしてほしいです。</p> <p style="text-align: right;">【H30. 11. 16 受理】</p>
回答	<p>防災行政無線につきましては、防災行政無線局運営規程及び防災行政無線放送基準を定め、放送試験を兼ねて放送しております。</p> <p>スピーカーの取付角度については、より多くの住宅をカバーできるように設定しており、音量については、実際に災害が起きた時に防災情報を皆さんがお聞きになれる音量としているところです。</p> <p>この放送は、防災情報や人命に関わる情報を放送しておりますので、お住いの場所によってはご迷惑になることもあろうかと思いますが、何卒ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>放送にあたっては、いただいたご意見を参考に、今後も可能な限り改善を図りながら確実な情報提供に努めてまいりますので、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【H30. 11. 20 回答】</p>

### 【図書館にくるまでのゴミ処理について a n d 里親】

内容	<p>今日公園前を車で通ったらカラスがいっぱいいて何ごとかと思ったらゴミ袋からエサをあさっていてびっくりしました。</p> <p>車道は家庭からの残飯でちらかりほうだいでしたので、図書館の事務室のみなさんに実情を話しました。</p> <p>また他地域からはゴミのふたが重すぎてお年寄りが大変という声もききました。</p> <p>この件について話し合ってください。</p> <p>里親もふやしてください。</p> <p style="text-align: right;">【H30. 11. 29 受理】</p>
回答	<p>館山市では、ごみ搬出場所におけるカラスによる被害を防ぐ対策といたしまして、平</p>

成29年4月から、ごみ指定袋の色を、カラスによる被害に効果があると言われていた「黄色」に変更し、市民の皆様や収集運搬を行う委託業者からは、カラスによる被害が減ったという声をいただいているところです。

また、広報「だん暖たてやま」に、「カラスによる被害を防ぐために！！」と題した記事を掲載し、カラスから被害を防ぐための対策を周知し、衛生的で良好なごみ搬出場所につながるよう努めているところです。

しかしながら、現状、カラスによる被害があることから、引き続き、市内の監視パトロールを行う中で、ごみ搬出場所の状況把握に努めるとともに、市民の皆様には、12月1日号の広報紙でお知らせしたカラス対策を実践していただければ幸いに存じます。

館山市では、市内のごみ搬出場所の維持管理は、地元町内会・区などのお力により行うことになっておりますが、今回、情報をお寄せいただきましたカラスの被害により、ごみが散乱した場合などには、ボランティア用ごみ袋を無料で交付しておりますので、地域の皆様のごみ搬出場所の適正な維持管理に取り組む際には、お役立ていただければと思います。

なお、「ごみのふた」の件に関しましては、ごみ搬出場所固有のご事情によるものと推察いたしますが、上述したとおり、ごみ搬出場所は、地元の町内会・区などによって維持管理されておりますので、ごみ搬出場所の利用に当たりご不便がある場合には、利用者のお話し合い（総意）により、ご対応いただくものと考えます。

館山市では、今後とも、環境美化の向上に取り組んでまいります。

また、「里親をふやしてください」との要望に関する回答ですが、子どもが健やかに成長するためには、安定した環境の中で、保護者の温かい愛情のもとで育てられることが必要です。しかし、近年、子どもや家族を取り巻く環境は大きく変化し、様々な理由により、家庭で生活することが出来ない子どもたちが多くいます。

そういった子どもたちに対して、家族の一員として迎え入れ、保護者に代わって家庭的な雰囲気の中で愛情深く育てて下さる里親の存在は、非常に重要なものと考えています。

本市では、現在、里親制度の啓発や家族支援のためのサロンの会場提供などの支援を行っておりますが、今後も県とともに里親制度の周知や拡大に努めていきたいと考えています。

【H30.12.10 回答】